

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0174100305), 法人名 (社会医療法人 孝仁会), 事業所名 (グループホームはまなすの家星が浦), 所在地 (釧路市星が浦大通3丁目9番9号), 自己評価作成日 (令和元年10月6日), 評価結果市町村受理日 (令和元年11月22日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhvu\_detail\_022\_kani=true&JigyosyoCd=0174100305-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年10月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設19年を迎え、認知症の利用者様の状況も多様化してきている。精神疾患を併せ持つ入居者様や重度化している入居者様が多数おられます。当ホームでも、看取りの事例や定期的な口腔ケアなど、新しい取り組みをしています。めまぐるしく変化して行く日常に、安全で安心して暮らせる・張り合いがあり楽しみを持って過ごして頂くにはどうしたら良いか、毎日試行錯誤しています。ご家族様の協力を得ながら、個々の生活がより良いものになる為、相談しながら一歩ずつ前進している。しかし、全ての入居者様が家族と密接な関係である訳ではなく、疎遠になっている方・仕事が忙しい・親族が遠方・親族自身が病気を抱えている等の理由で、足が遠のいているという実情があります。職員の異動・離職もあり落ち着かない時期もありましたが、様々な状況に対応して行くためには職員の資質も大きく関係している事は否めません。理想にはまだまだ努力が必要です。入居者様だけではなくご家族様も高齢となり、今置かれている現状を踏まえて、グループホームの役割とは何かを再確認する時期であると感じます。現実を受け入れ、入居者様・ご家族様に温かく優しいケアを提供出来るよう、皆さまから学び・実践し、改善できるホーム作りを目指して前進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は商業活動が目覚ましく発展しつつある星が浦地区にあるが、その中でも幹線道路から道路ひとつ隔てた一戸建が広がる静かな住宅地に立地している。母体は釧路地方から全道的に手広く医療・介護を展開している医療法人で、当事業所も病院の敷地内に建てられており、二階建の各階にユニットが入り、合計18人の高齢者が生活している。当事業所の優れている点は、第一に医療との連携を挙げてみたい。病院と同一敷地内という利便性の良さと、訪問看護も充実しており、また各専門科への受診もスムーズに行われ、安心感のある医療体制が敷かれている。介護面では「暮らしの経過シート」の活用が目玉。利用者の日常や事業所の行事等は「はまなす通信」として毎月個人別に作られ、利用者宅に送られているが、本人の症状や行動について、客観的にきめ細かく、詳細に綴った毎月の記録を「暮らしの経過シート」として、時として数枚にわたる場合も含め月ごとに家族宅に送付、連絡している。詳細な記録は冷静な観察力、意欲的な探求心が不可欠で、利用者本位を目指す組織的な取り組みを称賛したい。釧路地区で最初に生まれたグループホームの更なる進化に、今後も期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を掲げ共有に努めているが、理念について話し合う機会が少なく実践できていない。理念が長く端的ではないため、短く覚えやすいものに変更する必要がある。	開設以来、現行の事業所理念を掲げており、取り組みも行ってきたが、職員内部からもより実践的な理念への要望もあり、変更か否かも含め検討している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会活動に参加出来る範囲で、交流を持っている。しかし、身体機能的に限られた入居者様の参加になっている面もある。ボランティアの受け入れもしているが、地域まではいっていない。	釧路地域で最初のグループホームであり、地域との交流も促進されている。災害時の避難先を母体法人の病院と決めており、地域住民も同様に避難すると話し合い済みで、また資源回収やボランティアの受け入れ等で示すように、地域貢献には積極的な姿勢で臨んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	釧路市の委託を受け就労支援体験ボランティアを受け入れている。また、地域行事参加時や買い物に行った時など、率先して会話する時間を持つようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、地域の方々と情報交換をし、意見や助言を頂きサービスの向上に活かせる様に努めている。	推進会議は家族や行政、地域代表を交えながら定期的に開催し、議事内容も行事等の他に事故やヒヤリハットの報告もあり、開かれた事業所として存在感を示している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に管理者が窓口となり、市町村担当者とのやり取りを通じ、情報交換・共有に努めている。	行政窓口とは、申請や疑似解釈等々を介して情報交換を行っており、また指導事項も頂きながら信頼感のある関係を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置して定例会議の中話し合いを持っている。日常的な介護に、身体拘束にあたる事がないよう努めている。日中の玄関の施錠はしていない。	身体拘束委員会を設置し、定期的に開催し不適切な事例の検討やグレーゾーンの対応等を精査している。論議内容は毎月の会議で報告し、周知徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法律を学ぶ機会はないが、日常の関わりの中で身体観察や言動などを把握し、虐待が見過ごされる事がないように防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修など制度に関する勉強をする機会が少なく、理解は不十分である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に理解を得られる様、途中で理解しているか不明点は無い確認しながら説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所された際に意見や要望を伺った時は、管理者・職員で周知し話し合っている。しかし、全家族と密に行っているとは言えない。	利用者の日常について、個人別に作った「はまなす通信」を毎月発行し、家族から好評を得ている他に、「暮らしの経過シート」も作成し、日々の詳細な記録を家族宅に送り、認知症理解への一端としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議で管理者・ケアマネ・リーダーを中心に意見交換を行うようにしている。年に数回管理者との個人面談で話しを聴いてもらう。全て反映されているとは言えないが、改善していけるよう努めている。	会議や申し送り時に意見や提案を聞き取っているが、人事考課制度での面談の場でも意見や要望を受け入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の人事考課やチャレンジシートで目標を上げ、個々の課題や目標を掲げ取り組むようなシステムがある。管理者との個人件段も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務内での指導を行っている。法人内の研修を受けることが出来る。研修の情報は業務連絡で流れるが、勤務状況的に参加出来ない事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し、研修等の情報交換をしているが、交流する機会は少ない。別歩人のグループホームとは管理者同士のつながりはあり情報共有しているが、現場職員では交流は少ない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い、不安や心配事がないか聞き取りしている。日々の関わりの中で声掛けに気を付けたり傾聴したり、信頼関係作りに努めている。入居カンファレンスは職員全体で情報共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時のコミュニケーションを大事に、職員が率先して日々の様子をお知らせしている。面会に来られないご家族様にも通信文を通して、信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を提供できているかアセスメントを通して入居前からの環境変化には注意している。気付きを日誌に記載し、情報の共有と対応の検討に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活様式の多様化などもあり全ての意思に沿えないが、関わりの中で互いを尊重し、思いや感謝の気持ちを伝えあいながら共に支え合っている。職員本位の対応にならないよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会話の中から繋がりを見つけ支援に繋げている。生活の様子を細かく伝える事で、入居者様を中心として支えて行く関係を築けるように働きかけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り馴染みの場所への外出や外泊、ご家族様や知人の面会・宿泊を受け入れている。全ての入居者様の希望に添えてはいない。	利用者の中には事業所の近辺に住んでいた人も多く、地域のシンボリックな製紙工場や周囲の風景を懐かしく思われ、散策のコースとして好評であり、職員の同行で楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格などを把握し、入居者様同士のトラブルにならないように配慮しながら、共同生活を円滑に過ごすことが出来るよう、職員が見守りながら日常的に交流する場を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時にお見舞いに行き、利用者様本人・ご家族様との交流が途切れない様になっている。退去後も、転居先に訪問する事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に傾聴する気持ちを忘れないようにしている。日頃より会話を多くして、何気ないコミュニケーションを大事に、思いを汲みとる努力をしている。	日々寄り添いながら、意向や希望の把握に努めているが、入所後の数カ月は特に慎重に記録を取り、詳細に検討し職員間で共有している。また記録については、家族にも暮らしの経過シートとして、報告している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族様から聞き取った情報はアセスメントツールや日誌に記録し、職員間で共有している。生活歴の聞き取りを詳しく確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の言動・表情の変化を記録に記入。情報を共有し、心身状況の把握に努める。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例会議やカンファレンス会議で話し合っている。日常生活の課題や面会時のご家族様からの要望などを課題としながら、現状に即した介護計画を作成するようにしている。	担当者と計画作成者でモニタリングを行ない、カンファレンスとして職員会議で検討し、家族の要望や医療の意見を付加して介護計画を作成している。病変等が生じた場合は、現状に即した対応で変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録・ケアチェック表・連絡ノートを活用し情報の共有に努めている。都度見直しができるよう、また、介護計画に活かせるようにしているが、十分ではない。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	車椅子対応の車両を持ったり、介護タクシーを利用したり、状況に合わせている。入居者様との外出レクをしたり、ご家族様との外出や外泊の支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	SOSネットワークへの加入、ボランティアの受け入れ、児童館の慰問、町内会の参加、中学生の実習受け入れなど行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	星が浦病院がかかりつけ医となっている。専門の診療科への受診が必要な場合は、星が浦病院に連絡指示受け、孝仁会記念病院とうの法人内の診療科へ速やかに受診している。	同一敷地内に母体病院があり、利用者のほとんどが利用している。訪問看護や同系列の専門診療科も活用して、利用者の安心できる医療体制で支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護と契約しており、特変時などすぐに連絡が取れる体制が整っている。また、採血などで病院で顔を合わせる看護師とも定期的に顔を合わせるので、個別に臨機応変に対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご家族様や職員が医師から直接説明を受け、情報共有が出来る体制を整えている。相談室などを通すところもある。日常的に不安を感じていることなどを相談し、入院中にリハビリや嚥下機能評価など組み込んでもらうこともある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年より看取り介護が開始され、ご家族様・医師などの関係機関と連携し関わっていく。情報の共有や対応への不安など、不十分な事も多く今後の課題でもある。	看取り介護について本人や家族の要望も強く、昨年からは実施となり、現状では多くの課題と向き合って進んでいる。基本的な医療面でのバックアップや介護員の研修等、チームとして支援に取り組む体制で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には訪看や病院に連絡し対応を仰いでいるが、応急手当の訓練はしていない。マニュアルはあっても咄嗟に対応できる職員は少なく、知識・訓練は充分ではなく改善に努める。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間を想定して消防訓練を実施。昨年より町内会・ボランティアを含め星が浦地区で大規模な避難訓練実施。避難場所は星が浦病院とする。実際の災害時に対応できるか不安要素もある。	消防の指導による避難訓練は、夜間想定も含め2回実施している。災害時の避難先は母体病院としており、近辺の住民や近くの老健も同様として不意の災害に備えている。	災害は時と場所を選ばないため、最低限の自力防衛は不可欠で、老人を預かる側の責務として、冬季の災害に備えた簡易な暖房装置を複数台常備するように期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない様に注意しているが、不十分なこともある。	接遇は介護の基本であることを常に意識して介護に臨んでいる。特に排泄誘導や入浴時等で尊厳を損なっていないか、礼を逸していないか、職員間でお互いに注意し日々取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服装・入浴・起床時間等入居者様の意思が反映されている。容易に自己選択・自己決定できるよう、声かけや対応を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	突然の希望に応じられない場合もあるが、出来る限り希望に添える様に努めている。現実には手が回らない事が多く、希望通りにはなっていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容室利用。ご家族様に散髪の協力もしている。身だしなみや洋服選びが出来る様にしている。入居者様によってはお化粧のアドバイスをする事もある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嚥下状態に合わせて食事形態を工夫している。好みをふまえ、季節の食材や行事食をたのしむ・懐かしんでもらえるようにしている。	献立は利用者の要望と食材と相談しながら、その都度決めており、旬に配慮しながら作っている。また調理の過程や後始末等々でもお手伝いを募り、職員も同席し同じものを頂き、楽しい食卓になるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を個別に記入し、量や栄養・バランスなど把握できるようにしている。ホワイトボードを活用している。不足している部分に関しては声掛けして促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後・就寝前と口腔ケアを行っている。ハミングットや歯ブラシ・うがい薬をそれぞれの場面で使用している。週一回口腔衛生士が来館し口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導・オムツ交換は個別の排泄パターンの把握や仕草を観察し、都度状況に合わせた対応が出来ている。	トイレでの排泄を基本としており、おむつ等の補助用品を使用しているも、トイレに誘導している。排泄パターンや仕草などを把握し、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入院料や乳酸菌飲料を用いている。食物繊維を摂るようにしたり日中の水分摂取量にも気を付けている。状況に応じて個別に下剤の服用をしている。訪問看護師に相談し、アドバイス貰っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全員の希望に沿うことは難しいが、入浴が楽しいものとなる様にマンツーマンの対応の中、会話を楽しんだり思いを話せる時間になるよう雰囲気づくりしている。週2回は入浴できるよう支援している。状況に応じ職員2名で対応している。	毎日お湯を入れて、誰でもが何時でも入れるように準備しており、各人が週に2回以上は入浴できる様に、また状況によっては2人で応じる等、無理のない入浴に努めている。拒否者には無理強ひすることなく、介護員や時間に変化をつけて、お風呂が楽しめるように臨んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	住環境を整備し個々のADLに配慮している。生活リズム・体調を把握したうえで適切な声掛け・誘導し、安眠・休息時間が持てる様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方状況が解るよう写真を用いている。内服時の2名確認・服薬介助、薬ケースのチェック表明記、ホワイトボードに並べることを併用して活用する事で、思い込みによる事故も防ぐようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々打ち込めるものや楽しめるような事を探る、役割を持つなど張り合いがある生活を送れるよう努めている。散歩や外出支援、家事作業など生活の一部となるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り希望の時間に沿うように努めているが状況は難しい。日中は施錠せずに自由に外出出来る様にしている。ご家族様の協力を得て、墓参りや親族宅へ行くなどしている。1人で外出される方も居るが、身分証を携帯してもらい、トラブルにならないようにしている。	紅葉や桜見分等々のドライブを行っており、また近所へ散歩、隣接する病院の売店への買い物など、身近な散歩にも力を入れて支援している。墓参りや大きな買い物等は家族の協力を得ながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じてご家族様の了承の元、個人管理・事務所管理している。買い物同時商品を選んでもらい、金銭的な感覚を保つように支援している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段の言動から職員が連絡し代弁して伝える事が多い。代筆・代読する支援もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけ、行事の際の写真や作品の掲示など思い出を引き出せるような工夫をしている。清潔を保つため毎日の館内清掃、換気や室温調整。施設の老朽化や入居者様のADLへの対応など、課題も多くあるが出来る範囲での対策・工夫をしている。	建物全体は老朽化しつつあり、不便さも目立つが居間兼食堂は日差しもあり、また職員の笑い声も絶えない明るい空間になっている。換気に注意し適切な温度、湿度が保たれ、季節感のある飾りつけも見受けられ、居心地の良い共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル・ソファなど自由に過ごせることが出来る。共同生活の中でトラブルが起こらないよう、個々の生活パターンを把握し声掛け・誘導に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を置くことで、安心・懐かしさや安らぎを感じられるような居室作りをしている。ご家族様とも危険リスク軽減の話しをしながら、適切な環境を作るようにしている。	居室は窓も大きく明るい陽光が差し込んでおり、自宅より使い慣れた家財が持ち込まれ、壁には家族の写真も見受けられる等々、ゆっくりと居心地の良い自室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に目じるし、歩行動線の障害物排除、使用目的は目視で分かる様な案内掲示等、ひとりで判断できる行動が行えるよう工夫している。出来る限り安全で自立した生活が送れるよう配慮している。		